

第8期生募集  
7月15日(水)受付スタート

全5回  
3,000円

実地・オンライン  
混合実施

西東京市で創業するなら

# 西東京市創業スクール

創業に必要な『4つの分野』を総合的に学び、創業計画書の作成を目指す講座です。実務に精通する講師陣が実例をふんだんに盛り込みながら、すぐに使える形で創業ノウハウをレクチャーいたします。創業に必要な人脈づくりにも最適です。この機会に一緒に夢の実現を目指しましょう。

## 当スクール3つの特徴

### 創業に必要な知識の習得と人脈形成

経営・財務・人材育成・販路開拓に関する知識をトータルに学べるカリキュラムと、創業に必要な人脈育成に力を入れた充実のプログラムです。

### 特定創業支援等事業※1に対応した優遇措置

株式会社設立の際の登録免許税が150,000円→75,000円※2に軽減される他、国の創業補助金や市の創業者向け融資あっせん制度(特定創業)の適応資格の取得など、いくつかのメリットがあります。

### 皆さまの創業までを、専門家が手厚くサポート

中小企業診断士・税理士・創業支援マネージャによる個別相談をはじめ、各種補助講座や家賃補助事業をとおして、皆様の創業までを伴走型でサポートいたします。

※1 特定創業支援等事業とは、西東京市が策定し、国の認定を受けた「創業支援等事業計画」に位置付ける、「経営・財務・販路開拓・人材育成」の創業に必要な知識が効果的に身につく支援事業です。

受講した方は、西東京市より証明書を取得することができ、株式会社を設立する際の登録免許税の軽減措置をはじめ、創業関連保証の特例などの他、市独自の融資あっせん制度における優遇措置のあるメニューが利用可能です。

※2 最低税率時。今後、国の制度が見直しになる場合もあります。

検索 西東京市 創業支援等事業計画

【日時】9月4日、11日、18日、25日、10月9日 いずれも金曜日 10時00分～13時00分

【定員】15名(先着順)

【参加費】全5回 3,000円(初日に集金します。途中欠席されても返金いたしません)

【会場】9月4日 田無第二庁舎 4階会議室(西東京市南町五丁目6番13号)

9月11日、18日、25日 ZOOMを用いたオンライン開催

10月9日 田無庁舎会議室を予定

※ご受講に際しては、各自通信機器とインターネット接続環境が必要です。カメラをONにしてご受講ください。 ※新型コロナウイルス感染症予防のため、9月4日、10月9日共にオンライン開催に変更する場合があります。ご了承ください。

【対象】創業・起業に関心のある方、創業されて間もない方

【申込方法】下記申し込み情報をご記入の上、FAX(042-463-7311)またはホームページ(<http://www.nishitokyo-sougyou.net/>)にて、お申し込みください。



## 西東京市創業スクール申込書

フリガナ		性別	男・女	生年月日	年 月 日
氏名		性別	男・女	生年月日	年 月 日
住所	〒 -				
電話番号		メール			
創業について	・まだ具体的でない		・創業準備中		
	・すでに創業している		(業種: )	年 月に創業)	